

令和7年度 第3回湯沢町総合計画後期基本計画審議会
議事要旨

日 時：令和7年11月28日（金）午後13時30分～午後16時00分

場 所：湯沢町役場 3階 第2会議室

－1. 開会あいさつ－

－2. 質問書の交付－

－3. 会長あいさつ－

－4. 議題－

（1）後期基本計画素案 基本政策1～3について

①湯沢町総合計画後期基本計画 素案（新旧対照） 基本政策2について
(事務局：資料1 基本政策1について説明)

基本施策1-1 観光の振興について

委 員：成果指標の「来訪者満足度」、成果指標「観光客におもてなしの心で接している人の割合」は誰を対象として集計しているのか。

事務局：どちらも町のアンケートで把握しているものである。「来訪者満足度」は企画観光課で春と秋の年2回実施する聞き取り調査、「観光客におもてなしの心で接している人の割合」は総合計画のアンケートから把握している。

会 長：「来訪者満足度」は外国人も含んでいるか。

事務局：数は多くはないが、含んでいる。

会 長：駅でも実施しているということだったか。

事務局：駅を中心に行っている。

会 長：本日欠席の委員から質問をいたしているのでお伝えする。

施策の方向「(3) 効果的な情報発信」に関して、どのような形で情報発信し、どのような効果がでているか。特にグリーンシーズン等で情報を得るようなことをしているか、お聞きしたい。

委 員：DMOでは、グリーンシーズンの方策が見いだせない中で、商工会との連携体制を強化しているところである。特に夏のスポット、イベントを開催しつつ発信するなかで、去年ほどからSNSの強化を図るとともに、地域の中でもそういった情報をまずDMOで集約し、それから外部発信するというスタイルを固めている最中である。

委 員：この5年間で大きく変化したことは、外国の方が非常に多くなっており、観光客だけではなく、働く方や事業所の経営者も外国の方が多くなっている。町内の生活においてトラブルが発生していると聞くが、排除ではなく協力して生活できるようなまちづくりができればと思う。

会 長：生活面では共生という文言を追加いただいているが、観光客以外にも外国人の事業者や従業員の方が

増えているということなので、そういう面での共生があつてもよいという指摘と思われる。事務局で検討いただきたい。

事務局：次回提案できるようにしたい。

委員：施策の方向「(5) 推進体制の強化と財源の確保」に、宿泊税を計画に記載いただいており、導入に向けた協議の後押しになるのではということで、意義深く感じている。

委員：情報発信の点でお聞きしたいのだが、外国人向けの情報提供はやっているのか。

委員：外国人事業者については、ビザの問題や違法就労者の確認等のため、外国人の事業者の部会をDMOで立ち上げつつある状況である。

また、外国人観光客についても情報発信するということで、多言語の対応について行っている。町内向けには、冬には外国人の海賊スクール、海賊インストラクターが散見されるというので、健全な事業所を守るとともに、無法地帯にならないように、ベースを把握する作業を着実に進めているところである。

委員：外国人に向けた情報発信の効果があるから、多くの方が湯沢を訪れているのだと思うので、今度は日本人にも同じくらいパワーのある情報提供いただければ、いいバランスで観光客が訪れるのではと思う。

委員：背景としては円安の影響も強くあり、日本人については人口減少や旅行の仕方の変化もある。それでインバウンドに頼らざるを得ない背景があるが、インバウンドにシフトするのか、しっかりと両輪をなしながらやっていくのか、今は肝になっていると思う。

委員：冬時期に訪れる外国人は、町内のマンションで過ごす方が多いのではと思うのだが、彼らともうまくコミュニケーションをとっていかないといけないだろう。どこのマンションでもトラブルが多いと聞く。

会長：住民と外国人との関係については、別の項目で整理しているため、そちらで皆様から詳しくうかがいたい。

委員：施策推進の背景で「グリーンシーズンの誘客強化」とあるが、施策の方向では「(1) 観光資源の整備・活用」の「四季を通じて湯沢の魅力に触れることのできる観光資源の有効活用」程度しかみえない。このまま施策展開してもグリーンシーズンの状態は変わらないだろう。観光振興計画で位置づけがあるのであれば、一つの柱として施策の方向性に位置づけてもいいのではないか。

事務局：意見をとりいれた形で次回提案したい。

会長：施策の方向「(4) 交流人口の拡大と関係人口の創出」は、具体的な取組としてどのようなことが行われるのか。観光関連の施策として位置づけてよいのか。

事務局：移住・定住政策を進める前段階として、まず関係人口、交流人口を増やし、そこから移住・定住につなげるということで、その入り口が観光政策となっているところである。

委員：移住定住と観光には関連するところがあって、例えば地域おこし協力隊は地域貢献活動というのが課されているが、9割方は観光に関するサポートを行っている。なので、観光関連に交流人口・関係人口というフレーズが入ることは自然なものと感じた。

基本施策1-2 商工業の振興と雇用・就労支援の充実

質問・意見なし

基本施策1-3 農林業の振興

委 員：農業は基幹産業と思うが、林業のイメージがない。どのようなことが行われているのか。

また、森林環境譲与税とはどのようなシステムかお聞きしたい。

事務局：町内の林業については、事業者が1社あるとともに、南魚沼市の事業者が町内でも事業を行っているところである。

また、森林環境譲与税については、国民一人一人から年1,000円を徴収し、各市町村に分配されているものである。活用方法としては、管理されずに森林の荒廃が進んでいるという問題の解決のため、自治体と個人が契約を結び、税金を使って森林を整備するものである。流れとしては、森林の所有者に調査を行い、合意形成を図ったうえで間伐等を進めていくものであり、湯沢町でも少しづつ取り組んでいるところである。

委 員：4～5年前に、この税を登山道整備にあてられないか質問したところであるが、当時は民地に限るということで活用にハードルがあるとのことであった。現在もそのような状況であるか。

委 員：森林が全くない自治体にも配分されていると思うので、調べたらできるかもしれない。

別の点で、施策推進の背景に「稲作には厳しい環境条件となっています」とあるが、高温・干ばつといった問題がある中で、逆に湯沢町が高冷地であることが有利に働き、湯沢町の1等米比率が高かった。なので、卑下するだけでなく、メリットも新たに分かってきたというような記載もあればいいのではないか。

事務局：近年では高温によって1等米比率が多く、湯沢町の米が美味しいという評価もいただいている。アピールも含めて追加させていただきたい。

委 員：「ゆざわブランド」という文言があるが、現在の湯沢No1のブランド名は何か。あるのであれば、具体名を記載した方がよい。

会 長：他の委員からも同様の質問があった。「品質の高さが評価される」というような文言があるが、これが何を指しているのか分かるような記載を検討いただきたい。

事務局：抽象的な表現になっているので、調べて記載を検討したい。

委 員：具体的な記載ができないのは、具体的なブランドはなかった、ということだと思う。ただ、湯沢の米がブランド化されつつあるっていうところまでこぎ着けてきているのは明言できると思うので、正しい文脈で記載いただければと思う。

基本施策1-4 起業支援・企業誘致の推進

会 長：欠席の委員より、学校誘致は考えているかということで質問いただいているが、現状としてはどうか。

事務局：町有地としては中子町有地という大きな土地がある。お話をあれば当然受け止めて、いいものであれば、議会に上げて最終的な判断をしていただくという流れになる。誘致を拒むものではないが、来るかどうかは分からぬ。

委 員：少し戻ってしまうが、基本施策1-2の施策の方針に「住居の確保等の就労支援を推進」とあり、町内にはアパートが少なくて住むところが少ないという話があったと思うが、企業誘致をした際の、従業員の住居の確保はどう進めていくのか。

事務局：現段階で、具体的にどのように住居を確保するかというところまでは施策ができていないが、仕事と住居はセットで考えていく必要があるという認識は持っている。

委 員：企業誘致の際には、通常、優遇税制という手段をとることが多く、県でも実施しているが、記載しな

いのか。

事務局：町でも優遇措置を実施している。記載については検討したい。

会長：町独自の上乗せはあるか。

事務局：上乗せはない。

委員：企業誘致といわれているが、これまでも企業が進出してくる話があったが町議会で否決されている。

このような内容を町議会に上程していく必要があるのか。議会で議論する前に、もっと緊密に連携しながら、誘致するにはどうしたらいいのか、どのようなメリットがあるかというのも含めて議論しないといけないのではないか。

事務局：企業誘致は企画観光課が担当している。話があれば内容をうかがい、町のためになると判断すればプロポーザルを開く流れである。すべてを了承するのではなく、町民のためになるようなものを誘致していきたいと考えている。

委員：我々がプロポーザルを行って合格したものが、議会で否決されることに疑問を感じるとともに、この制度で次もやれるのかという不安も抱いた。優遇措置もあわせて、湯沢町が真剣に塩漬けを解消しようとしているというメッセージが込められるべきではないか。

委員：数時間のプロポーザルで判断するとなると、あまりにも時間がない。議会や民間の人間も必要かもしれないが、ある程度みんなで議論する時間は必要だと思う。

会長：総合計画に記載できる範囲で、町のスタンスを示すことは必要だと思う。町民の意識の醸成、機運も高めていくようなことも、やっていかないといけないと思ったので、このような意見もあったということをご検討いただきたい。

②湯沢町総合計画後期基本計画 素案（新旧対照） 基本政策2について

（事務局：資料1 基本政策2について説明）

基本施策2-1 健康づくり・介護予防の推進

委員：施策の方向の（4）に「手洗い・うがいなど、感染予防のための行動を励行」とあるが、うがいは常にやっていないと意味がないという話を聞いた。

委員：手指衛生や手指消毒の方がいいかもしれない。

事務局：担当課に確認して、次回報告したい。

会長：施策推進の背景に「ウェアラブル端末や健康アプリ」とあるが、町としてやっていく考えがあるのか。もしくは、世の中で使う人が増えているということか。

事務局：町で導入が進んでいる状況ではなく、今後検討していくものと思う。

会長：一般的な現象としてそのようなものがあるという記載か。

事務局：左様である。

基本施策2-2 地域福祉の推進

委員：成果指標に「地域における居場所の数」、施策の方向に「(2) 地域における居場所づくり」とあるが、これはいつかつくるのではなく今後つくっていく、ということでよいか。

事務局：居場所には、こども食堂、通いの場、認知症カフェを例にあげており、こども食堂については活動し

ているところがあるが、認知症カフェは現在ない状況であるため、今後設置していきたい。

委 員：居場所としてあるものはあるが、新たにつくるものもあるということか。

事務局：左様である。

会 長：KPIの設定方法はどう考えているのか。それぞれのカテゴリーで目標を満たしているかどうか、というようなイメージか。

委 員：いまある施設の把握を急ぐということなのか、今まで居場所があまりなかったから、新たに作るという中に、数というものを考えてもらった方がいいと思う。最近いわれている高齢者のいきがいや、若者の交流をする場があるのかないのか、ないのであれば創出をする、というところが少し曖昧である。

会 長：次回KPIをお示しする中で、改めて皆様に確認いただきたい。

委 員：施策推進の背景の「リゾートマンションへの独居高齢者の転入が多く」については、入居者が高齢化しているのか、それとも高齢者の転入者が増加しているということか。

事務局：町全体の高齢化率は40.46%となっているが、マンションの方が5%程度高いという状況になっている。転入の状況は不明だが、マンションの高齢化率は高い状況にはある。

会 長：ここは正確な情報を書いた方がよい。高齢化率が高いといつても2人で住んでいる場合もあるので、独居の状況が把握できるか確認していただきたい。

委 員：マンションと交流しているが、ほとんどが高齢者。東京だと年金で生活できないとのことで、そういった方が増えているのは事実だろう。

基本施策2-3 高齢者福祉の充実

委 員：細かいところだが、施策推進の背景の「一方で、支援の担い手となる現役世代“も”減少」について、助詞は“は”や“が”の方がいいだろう。

委 員：施策推進の背景に「住民主体による介護サービスを展開していく必要があります」とあるが、町内に事業所は少なく、実際にはレンタルや訪問看護は南魚沼市から来ていただいている状況である。魚沼圏域という広い視野で見ないと、町独自では人材の数を考えると無理だろう。
また、情報連携というところで、南魚沼市はMC-Sという医療と介護の連携ツールを活用している。
そういうものも取り入れないと、町だけでは絶対に無理だろうと思うところがある。

会 長：広域連携は最後に出てきているが、いろんなところで記載してもよいというご指摘だと思う。
ツールは魚沼市ではどうか。

委 員：魚沼市は「米ねっと」というものを使っている。他市町村の事業所の人々が来るときに、バラバラだとやりづらいと思う。災害になったときに困るのではないか。

基本施策2-4 こども・若者と子育て支援の充実

委 員：「こども」と「子ども」の漢字に修正漏れがあるのではないか。

事務局：全体的に確認する。

委 員：こどもまんなか社会の実現の取組にはどのようなものがあるか。

事務局：ひとつには、施策の方向「(2) 困難な状況にあるこども・若者の支援の充実」があると思う。

会 長：新しい言葉なので、例えば、こどもまんなか社会の実現に向けてこういう政策がある、というような記載があれば町民も理解しやすいと思う。

委 員：うちの子をみると、デジタルに関わる時間が長くなっていると思う。メディアコントロールやスマホ

依存症といった関連の記載があってもいいのでは。

事務局：湯沢学園にはメディアルールというのがあって、メディアの利用時間は夜10時まで、一日90分までにしようというルールはある。学園で取組をやっているのであれば、上位計画として記載してもいいかもしれない。

委員：そういう内容は基本政策4-2に記載があるのではないか。2-4は福祉的な内容だと思う。

会長：4-2は活用に関するところなので、教育力の向上をどこに位置づけるのかということも含め、町としてそういうメッセージが出来るかを検討いただきたい。

基本施策2-5 障がい者支援の充実

質問・意見なし

基本施策2-6 地域医療体制の強化

委員：施策の方向で「(3) 医師・看護師等の確保」とあるが、内容が医師だけになっているので、看護師の確保も記載があればよい。例えば一定期間勤めれば奨学金を返済しなくてよい、という制度を湯沢町や湯沢病院でやっているのか。あとは支度金を支払うこともある。

事務局：確認したい。

委員：細かいところだが、「うおぬま・米ねっと」の利活用に“取組”は、動詞なので送り仮名が必要である。

③湯沢町総合計画後期基本計画 素案（新旧対照） 基本政策3について

（事務局：資料1 基本政策3について説明）

基本施策3-1 自然環境の保全と共生

質問・意見なし

基本施策3-2 循環型社会の形成

会長：町では公共施設で自然エネルギーを活用した発電をしているか。

事務局：湯沢学園においては、用水路の水を取り込んで冷却水として活用し、夏の冷房装置に使っている取組がある。

会長：公共施設は太陽光等をうまく活用してカーボンニュートラルを進める取組が広がっていると思うので、すでに行っていたら記載いただけたらと思う。県もカーボンニュートラルやGXに取り組む計画を策定していると思うので、整合的にされていくとよい。

委員：施策推進の背景に「本町にとっても、温暖化による雪不足は（略）」とあるが、雪不足は問題だと思うが、それと省エネやごみの削減がうまくつながらない。これは2つのことをいっているのか、それとも関連があるのか。

会長：すぐ下の段落でも脱炭素の話をしている。この辺の重複は整理していただくとともに、雪は大事なものであるので、地域における脱炭素の取組が重要である、ということが伝わるように記載いただきたい。

基本施策3-3 生活環境の整備

委 員：施策の方向に「中心市街地」とあるが、どの範囲をさしているのか。

事務局：用途地域、いわゆる都市計画がかかる地域で、越後湯沢駅周辺、大字湯沢から神立の一部にかけた範囲を指している。

委 員：そこをコンパクトシティのコアにするということか。

事務局：左様である。

委 員：実施する方向で考えているということか。

事務局：建設課で立地適正化計画という計画がすでに策定されているところである。

委 員：「除雪対策」という言葉が道路除雪を連想することだが、施策の方向「(2) 雪対策・除雪支援体制の強化」にあるように「雪対策」、「除雪支援」という言葉であれば家のことだと伝わるのではないか。

また、「対策」という言葉は悪いことに対して使う言葉であるので、「雪対策」、「除雪支援」という表現の方がよいのではないか。

会 長：表記は全体で統一するとともに、言葉の使い方は整理いただきたい。

基本施策3-4 道路環境・公共交通の充実

委 員：成果指標の「湯沢町路線バス福祉乗車証交付者数」の実情はどうか。

事務局：交付は結構あると聞いています。一方で、転出や死亡された方は返還の証明書を出すのだが、しっかりと把握できていない部分があるので、数字の把握方法は整理するところである。

委 員：車をやめて公共のバスに移行することで利用があると思うが、バス停までの移動にまずハードルがあるので、行き帰りでバス停の位置が違うので、国道を渡る必要があるので使えないということも耳にしている。

基本施策3-5 防災・減災対策の充実

質問・意見なし

基本施策3-6 防犯・交通安全対策の充実

委 員：施策推進の背景に「防犯カメラの機能が向上し、GPSによる位置情報サービスが普及」とあるが、防犯カメラの機能向上とGPSの普及に関連があるように見える。文章を修正いただきたい。

- 5. 今後の予定について -

事務局：次回会議は12月10日（水）、13時30分からとなっている。

- 6. 閉会のあいさつ -

(以上、終了)

